

第17回 泉区和泉町住居表示検討委員会会議要旨	
日 時	平成25年5月20日(月) 10時～11時15分
開 催 場 所	泉区役所 2階 2A会議室
出 席 委 員	検討委員：日並会長、佐藤副会長、菊川副会長、新井委員、望月委員、笠井委員、渡辺委員、本橋委員、坂崎委員、山村委員、小林委員、藤井委員、平川委員、原委員、石口委員代理 事務局：緑川市民局窓口サービス課長、中込住居表示係長、野村、田中 金島泉区区政推進課長、高向企画調整係長、野村
欠 席 委 員	長嶺委員、川島委員、加瀬部委員
開 催 形 態	公開(傍聴人なし)
議 題	1 報告事項 (1) 現地調査について (2) 「検討のお知らせチラシ」に対する意見等について 2 議題 (1) 第三次から第六次地区のエリア分けについて (2) 今後の町名の検討について (3) 第三次から第六次地区の実施区域について (4) アンケートについて (5) 今後の検討スケジュールについて (6) 次回検討委員会までの周知内容について (7) 次回検討委員会について
決 定 事 項	(1) アンケートの記載方法について 回答の選択肢の順番を南北2つに分ける案を1番目にし、東西南北4つに分ける案を2番目にした上で、東西南北をどこに想定しているかも明示する。「検討委員会へ一任する」を4番目にする。 (2) 長後街道の南側の範囲について 市街化調整区域(資料2の①)については実施エリアに含める。 (3) 長後街道の北側の範囲について 最小限の市街化調整区域(資料2の②、③、④、⑤)については実施エリアに含める。エリアの範囲については今後の周辺の開発事情を考慮し、今後の検討課題とする。

(4) 東西南北4つに分ける案のエリア界となる道について

南側・北側ともに道路で区切る。南側は和泉中央団地入口から南へ抜ける道、北側は和泉中央団地入口から和泉小学校へ抜ける道をエリア界とする。

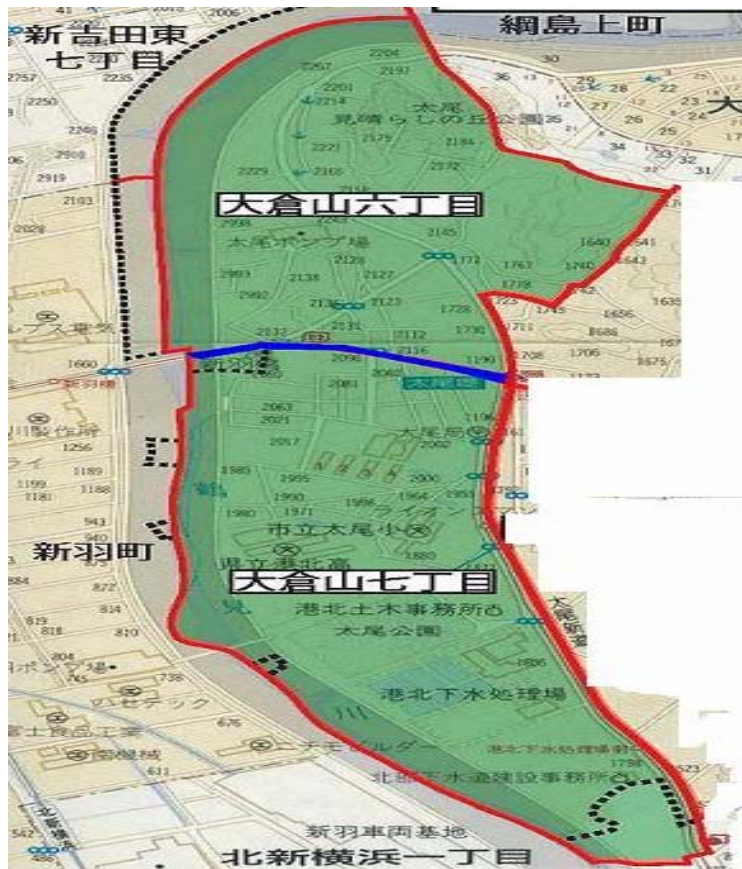
【参考】町界・エリア界について

町界は町（〇丁目など）を分ける境、エリア界は住居表示実施区域の境です。

(例) 港北区大倉山のエリア界と町界

エリア界： ■

町 界： ■



1 報告事項

(1) 現地調査について

資料1「泉区和泉町現地調査報告書」及び資料2「第三次から第六次地区の実施区域に係る参考資料」に沿って説明

1日目（平成25年5月11日）…長後街道南部（第三次地区・第四次地区）を調査

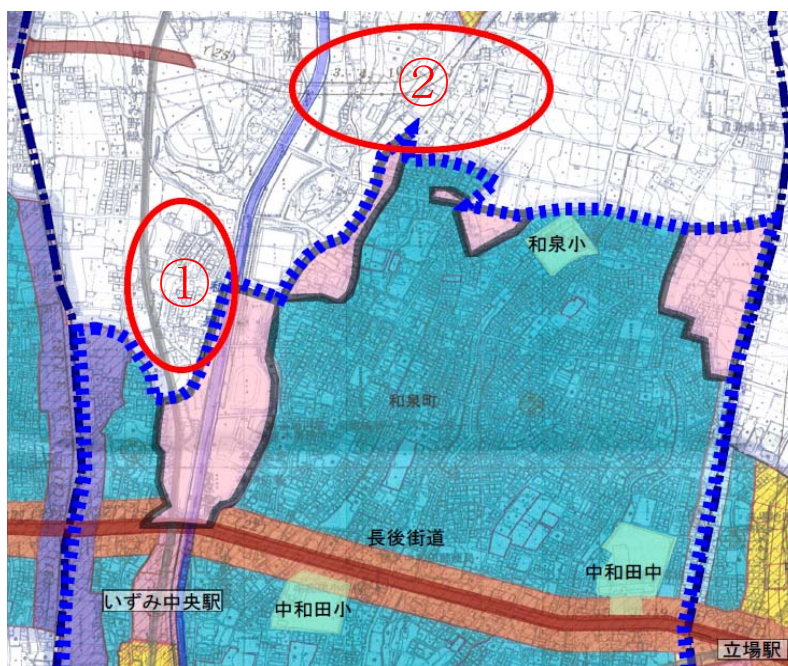
- ・市街化調整区域の取り込みについて、お住まいの方も取り込みを要望していることや、町界の分かりやすさから実施区域に含めて良いのではないかと。（資料2 ①の部分）
- ・（エリアを4つにする案の）長後街道南側エリア界について、和泉町団地が異なる町に分かれるが（資料1写真⑤、⑥）、他にふさわしい道路等もなく、町が分かれることによる大きな混乱も予想されないため、和泉中央団地入口から実施区域の南に抜ける道路で良いのではないかと。

2日目（平成25年5月12日）…長後街道北部（第五次・第六次地区）を調査

- ・市街化調整区域の取り込みについて、建物が立ち並んでいること、取り込んだ際の実施区域としてのわかりやすさから、実施区域に含めても良いのではないかと。（資料2 ③・④・⑤の部分）
- ・エリアを4つにする案の長後街道北側のエリアを分ける境について、幅は狭いものの、道路の方が水路より分かりやすいのではないかと。

【事務局】現地調査時に、長後街道北部の市街化調整区域の取り込みは最小限にするべきとの検討委員からの意見があり、例えば区役所関連の施設のみ含めて実施地区を設定することはできないかと、この御提案をいただきました。そこで、公図を確認したところ、事務局でお示しした遊水地まで含んだ範囲が、公図上で設定できる最小限の範囲でした。

また、事務局案以外で市街化調整区域の取り込みの御要望がありましたので、その地域の世帯数を調べました。



和泉川と相鉄いずみ野線に挟まれた地域（図の①の部分）の世帯数が 82、建物数が 98、事業者数が 8 でした。また、実施区域の最北部から泉警察署の間の地域（図の②の部分）世帯数が 28、建物数が 35、事業社数が 5 でした。

(2) 「検討状況のお知らせチラシ」に対する意見等について

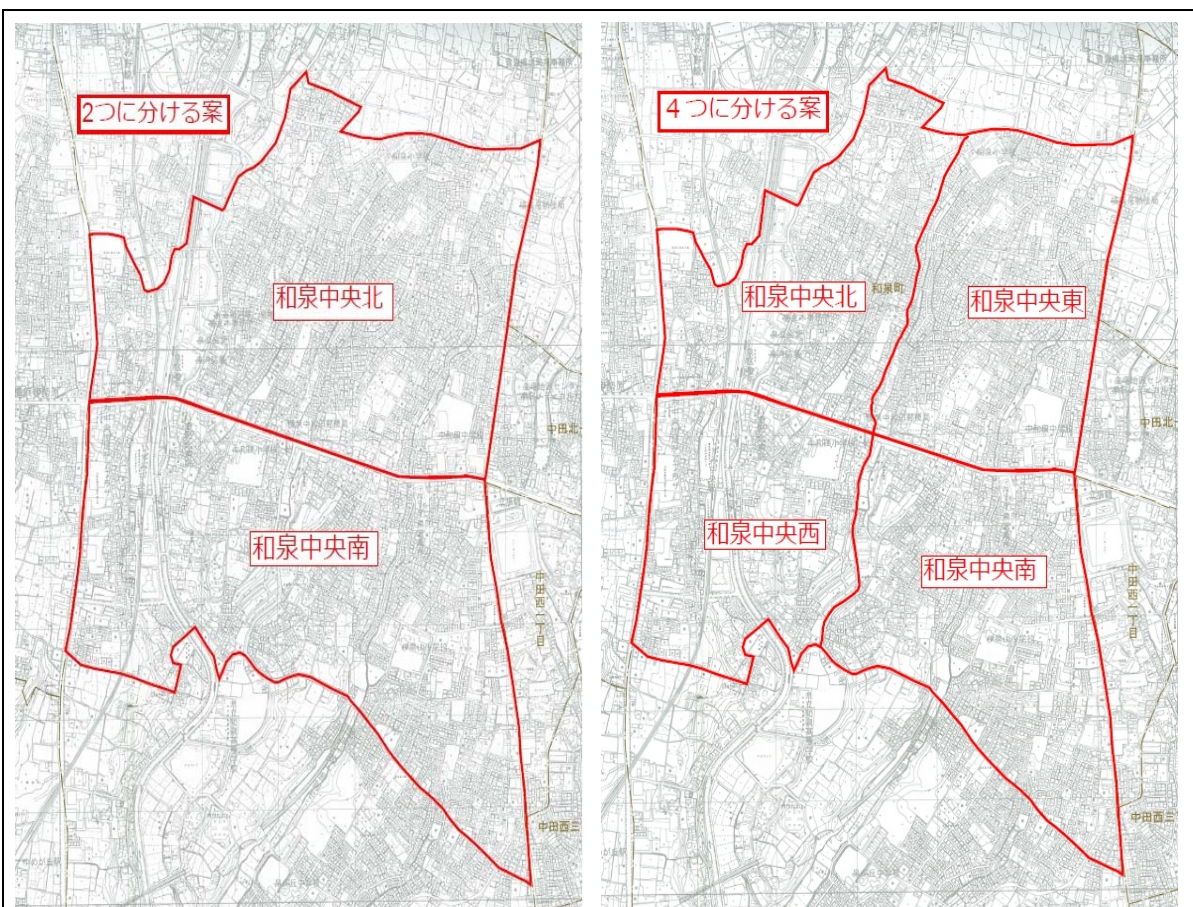
報告書「泉区和泉町住居表示の今後の検討について」のチラシに対する意見に沿って事務局に寄せられた主な問合せについて説明

【実施について】

- ・ 自分の住んでいる地域が実施の対象かどうか。
- ・ いつ実施されるのか。

【町名について】

- ・ 「和泉」を用いた町名は第一次・第二次地区で使用されているため、「いずみ」にこだわらずに、歴史や将来をふまえた町名にしてほしい。
- ・ 方位を用いた町名は安直ではないか。



【会長】エリアの分け方に関して、これまでの検討の流れから、長後街道で分けることに異論はないと思います。和泉中央地区としては、このエリアを2つとする案が良いと考えています。また、さらに分割して、エリアを4つとする案も出ていることから、エリア界をどこにするのかを考えるために現地調査を行いました。エリアを2つにするのか、4つにするのかについて地域にお住まいの方にアンケートを行って、その結果を検討の参考にしてはどうかということで、前回まとめました。

実施区域に関して、長後街道以北の地域は実施が3年から4年先ですので、その間の開発等で、建物の立ち並び状況が変わってくるのではないかと考えています。そのため、アンケートを実施するエリアは事務局が示している範囲で構わないが、ここで北部の実施地区を決定してしまうのは少し早いと思います。

現地調査を行って、何か御意見はありませんか。

【委員】これまで、エリアを4つにする案はエリア界をどこに設定するかが懸案事項でしたが、候補としていた道路に設定できそうですので、安心しました。エリアを4つにするならば、この案が最も簡明という印象を受けました。

【委員】長後街道北部のエリア界は水路という案もありましたが、将来泉警察署周辺の市街化調整区域の取り込みも視野に入れるのであれば、尚更道路をエリア界としてエリアを

4つに分ける案が良いと思います。

【委員】水路は曲がりくねっている上、途中で切れてしまっていました。道路の方は、この地域では最もエリア界としてわかりやすいという印象です。

【委員】エリアを2つにするか、4つにするかですが、少し面積は広がるかもしれませんが、エリアを2つに分ける方が、細かくわかるよりはわかりやすいと思います。町名も呼びやすいという考えです。

【会長】泉中央地区としては、やはり長後街道南北で分ける案がわかりやすいと思いますし、誰もが納得できると思います。エリアを4つにする場合、特に長後街道北部は細い道路でエリアを分けることとなりますので、その理由を明確に説明するのが難しいと思います。

【委員】丁目を分ける町界であれば良いかもしれませんが。

【会長】そうですね。町界として区切る道路にするというのは全く問題ないと思います。しかし、エリア界ということになると難しいですね。エリアを細かく分ける必要があるのか。

【委員】私もエリアはあまり細かく分けない方が良いと思います。郵便局や警察にとってもわかりやすいのではないかと。私が住んでいる地区でも住居表示検討時に行ったアンケートでは検討委員会に一任するという意見が多かったので、今回もそうなるのではないかと。これまでも17回検討しているので、十分に意見を聞いた上での結論ということで、ある程度はこの検討委員会で決定して構わないと思います。

【会長】ありがとうございます。他にございますか。

【委員】今、検討委員会に一任して構わないという話でしたが、エリアの分け方に関しては、これまでの検討では意見が二分しています。第三次から第六次地区のほとんどが和泉中央地区ですので、和泉中央地区の意見が重要となりますが、その意見に異論を唱える地区もありますので、会議としてますます混乱してしまうのではないですか。

【会長】わかりました。和泉中央地区としてはエリアを細かく分けると、様々な問題も出てきますし、説明も難しいので、2つに分ける案が良いと考えています。

【委員】アンケートですが、チラシ案を見ると、案2の町名は「和泉中央○」と書かれているので、回答する側にとっては、「和泉中央」に続く名称を一文字で考えなければいけないと、思ってしまう可能性があるため、町名案を考えていただくなら、○の数を増やした方が良いと思います。

【会長】皆さんにお聞きしたいのが、アンケートに載せる町名案は、「和泉中央」を用いた名称として、他にふさわしい名称があれば、回答していただくという形をとりたいのですが、よろしいでしょうか。この地域の特性として、いずみ中央駅に代表されるように、「和泉中央」という名称は馴染んでいます。ですから、町名案として使用したいと思いますがいかがですか。

【委員】良いと思います。

【会長】「和泉中央」の後に付く名称は、エリアの分け方と関連しますので、案1、案2という具合に町名とエリア案をセットにして、8月頃地域にお住まいの方にアンケートをとって、9月の検討委員会でその結果を考慮して決定する、という流れで進めたいと思います。

【事務局】チラシ案に記載している案2の「和泉中央〇」の意味ですが、エリアを4つに分ける場合は「和泉中央」に東西南北を続けるというところまでは、話がまとまっていたのですが、どの地区がどの方位になるのか、ということが未確認でしたので、そのように表記しました。

また、町名案を自由に考えていただくのか、町名案とエリア案をセットで尋ねるのかなど、アンケートのとり方についても確認したいと思います。

【会長】それでは、何か意見がありましたらお願いします。

【委員】それであれば、町名案とエリア案をセットにして尋ねる方がよいと思います。

【会長】アンケートの案では案1が「和泉中央」に南北をつけたもの、案2が「和泉中央」に東西南北をつけたものになっています。また、「検討委員会に一任します」という項目もあります。

【事務局】我々も「和泉中央」に方位を続ける名称を想定しています。

【会長】「自由意見」の欄で他に案があれば回答していただくということですか。

【事務局】そうですね。その辺についてもこちらで御意見頂ければと思います。あくまでも案です。どのような聞き方をするのか、についてはこちらで御議論頂きたいと思います。

【委員】第一次地区、第二次地区と違い、今回はエリアの分け方についてもアンケートをとるので、町名案を募るとなると、再度その結果を基にエリアとセットにした形でアンケートをとる必要が出て来ませんか。

【会長】ですから、今回のアンケートは、町名案とエリア案はセットにしたものを示して、アンケートをとる必要がありますね。

【委員】アンケートで意見を募りますので、具体的にしておいた方がよいと思います。検討委員会の案以外にふさわしいものがあれば回答してください、という形式でいかがですか。

【事務局】では、案2の方ですけれども、「和泉中央」の後に方位をつけた町名案ということであれば、どの地区にどの方位を付けるのか決めていただけますでしょうか。事務局としては右下が南、左下が西、右上が東、左上が北という案を想定しています。

【会長】以前実施した地区の場合はどうでしたか。

【事務局】先程示したものと同様です。

【委員】私の地区でも、方位を用いていますが、位置は先ほど事務局が示した案と対応しています。やはり「和泉」を使用する案が根本ですから、これを基本にしていけば良いと思います。

【会長】それでは、アンケートにつきましては案1、案2共に具体的な名前を入れる形式で、南北、東西南北は入れましょう。自由意見は皆さんが書きやすいようにしたいと思いますので、「町名やエリアについて新しいお考えがあれば、御回答下さい。」というような柔らかい表現を使用していただければと思います。

【事務局】エリアを2つにする案と4つにする案のどちらを1番目に持ってきますか。エリア

を2つとする案が案1でいいですか。それともエリアを4つにする案を案1としますか。

【会長】検討委員会に一任しますは3番目に来るのではなくて、むしろ4番目の方が良いのではないのでしょうか。

【委員】ハガキで自由意見を書く欄を確保しようと思うと、自由意見を3番目に持ってきて、4番目に「検討委員会に一任します。」が来ることになった時は、4番目を見過ごす可能性があります。

【委員】一任します、を最後に持ってくるのは賛成ですね。

【会長】前に「一任します」を持ってくると有無を言わずやりますという感じに見える可能性があります。ですから、4番目に持ってきた方が良いと思う。

【事務局】そのような形で適宜修正します。案1と案2の出し方についてはどうしますか。エリアを2つに分ける案を案1にするのか、エリアを4つに分ける案を案2にするのか。

【会長】和泉中央地区の意見としてエリアを2つに分ける案を推しているのでもちを案1としてよろしいのでしょうか。

【委員】そうですね。

【事務局】エリアを2つに分ける案を案1としてよろしいですか。

【委員】そういうことです。

【事務局】それではエリアを4つに分ける場合の町名について、方位の付け方ですが、先程申し上げたような右下が南で左下が西、左上が北、右上は東でよろしいですか。

【会長】構いません。

【事務局】また、「検討委員会に一任します」を4番目にもってきて自由意見を3番目にするということでもよろしいですか。

【委員】チラシ案表面の下の囲いの中に、「町名について」とありますが、各項目よりも先に持って来たほうが良いと思います。この説明を先に持ってきて、趣旨を理解していただいた上で、回答していただくようにした方が良いと思います。そうしないと改めてここで説明するのはアンケートに馴染まないと思います。

それから、「検討委員会に一任します」という項目を加えるのであれば、町名案の「候補とする理由」には丁寧に説明を加えた方が良いと思います。

【会長】その方がいいですね。

【事務局】案1、案2の候補とする理由ですけれども、案2は文章のボリュームがあつて、案1はボリュームが少ないので、案1のボリュームを少し増やしたいと考えています。何か他に理由として付け加えることはありますか。

【委員】色々言わなくてもスッキリしているということですよ。

【会長】案1の理由は住民であればこれだけでわかると思います。

【委員】私もそう思います。案2の他地区におけるの文言は、わざわざ書く必要はないと思います。案2へ誘導しているのととられかねません。

【事務局】ではその部分は削除します。

【委員】和泉町の住居表示の中で、同様の規模にするということが狙いでしたので、他の地区の例は出す必要はないと思います。近隣との整合性を考慮した案というのはちょっと意識しすぎだと思います。確かに近隣との整合性を意識しているとは思いますが、第一次地区、第二次地区は近隣との整合性を考慮したのか、と思われる可能性があります。

【事務局】では「第一次地区、第二次地区と同様の規模となること」で文章を切るということによろしいですか。

【委員】それで良いと思います。

【会長】第一次地区・第二次地区のエリアの規模と比べると大きいかもしれませんが、エリアを2つに分けても5・6丁目までしかなさそうですね。

【委員】10丁目を越えることはないですね。

【委員】安直の誹りをうけるのは丁目の数を増やすことです。10丁目、11丁目…とつくるのは全く安直ですよ。手抜きみたいに思われる。

【会長】どんなに多く考えても6丁目まででとどまりますので、それぐらいしかないから、エリアを2つに分ける案でも良いのではないかと思っています。逆に言えば、エリアを4つに分ける案は各エリアとも3丁目程度で終わってしまいます。

【事務局】確認ですが、「検討委員会に一任します」という意見が圧倒的に多かった場合、検討委員会で最終的には決定していただきます。その場合は多数決ということによろしいでしょうか。

【会長】最終的には委員の良識で検討し、まとめるということになります

【委員】これまで、単に多数決で決定するというのではなく、アンケートの結果を参考に検討しましたということになっています。

【事務局】そうです。

【委員】これは踏襲しないといけないと思います。

【事務局】心配していますのはこれまでの検討でエリア分けの結論がまとめられませんでしたので、案1、案2のどちらかに決めるのは難しいのでは、と思ったものですから。

【委員】話し合いで決定できず、意見が分かれる可能性があります、最終的には決定しますということですよ。

【会長】委員に任されたら、決断しますので、そこは心配しなくていいですよ。

【事務局】それでは、本日の議論の内容を確認します。先日の現地調査でも確認しました長後街道の南側の町界は、事務局案のとおりによろしいですか。

【会長】これぐらいでしか分けられないですね。

【事務局】南側については一部調整区域を取り込むということによろしいですか。

【委員】問題ありません。

【事務局】では、長後街道南側については、この検討内容を前提に事務局で進めます。

長後街道北側についてですが、事務局案よりもさらに必要最小限にできないかという御意見があったため、公図を調べましたが、やはり現在示している範囲が最小限ということを確認し

ました。アンケートも現在示している範囲で実施するという事でよろしいですか。

【会長】 現段階では。

【事務局】 よろしいですね。

【会長】 3年後、4年後になって建物の立ち並び状況によっては、取り込みをした方が良いという地区が増える可能性もあります。最終的な実施地区は、その時に決定すれば良いと思います。

【事務局】 それ以外に取り込みなどが発生した場合には個別の対応ということにします。今回はこの範囲を実施地区としてアンケートに示します。

資料4「今後の検討スケジュールについて」に沿って説明

6 月	第18回検討委員会…アンケートについて最終確認
7・8月	アンケート実施の周知チラシの回覧、アンケート実施
9 月	第19回検討委員会…アンケート結果を参考に、エリア案・町名案の検討・決定
10 月	「案の地元説明会」のお知らせチラシの配付
11 月	案の地元説明会
12 月	第20回検討委員会…案の地元説明会の報告、実施案の最終決定

【事務局】 6月は、第三次、第四次の町界について現地調査を行う予定となっていましたが、本日の検討で事務局案以外にふさわしい道路等がないということでしたので、現地調査は行わないということでもよろしいですか

【会長】 はい。

【事務局】 では、できるだけ多くの方に御回答頂ければと思いますので、町名アンケートを配付する前に対象の自治会町内会で周知チラシの回覧を行います。御協力お願いします。

【委員】 11月の地元説明会は第三次地区だけですね。

【事務局】 その予定です。

【会長】 また、検討委員の構成については、和泉町の住居表示の検討が終わるまではこのままの枠でやりたいと思います。枠の中の変更については、これまでどおり引き継ぎをしていただくということで、お願いします。

それでは、これをもちまして本日の検討委員会を終了したいと思います。どうも御苦労さまでした。

資 料

- 資料1 泉区和泉町現地調査報告書
- 資料2 第三次から第六次地区の実施区域に係る参考資料
- 資料3 実施方法に関するアンケート（案）
- 資料4 今後の検討スケジュールについて